

平成31年度

湯沢雄勝広域交流センター建物管理業務委託

発 注 仕 様 書

湯沢雄勝広域市町村圏組合

1 適用 本業務は、湯沢雄勝広域交流センターにおける建物管理を行い、施設の円滑な運営を図るものです。

2 件名 平成31年度 湯沢雄勝広域交流センター 建物管理業務委託

3 委託場所 秋田県湯沢市字沖鶴69番地 5

4 履行期間 平成31年 4 月 1 日から平成32年 3 月 31日まで

5 事業内容

作業内容 次に掲げる事項及びこれに付随する一切の業務を行う。

ア 関係職員登庁前及び退庁後における施錠及び維持管理

イ 冷暖房機及び燃焼設備の点検等

ウ 侵入可能箇所の点検と処置

エ 拾得物の取扱い

オ 冬季の除雪作業

就業日 1 月 1 日、2 日、3 日と12月29日、30日、31日を除く毎日

就業時間 月曜日から金曜日までの休日を除く午前 7 時 30 分から午前 8 時 30 分までとする。
火曜日から金曜日までの夜間並びに土曜日、日曜日及び休日は、センター利用に応じた就業時間とする。

6 委託料 委託料は、1 時間あたりの単価契約とする。

7 作業員 受注者は、作業の監督、指導内容に定めた事項を安全に遅滞なく作業遂行できる作業人員を確保すること。

8 作業工程 受注者は、現場を充分調査のうえ、作業工程を作成し、監督員の承認をうけること。作業工程に変更を生じた場合も同様とする。

9 作業安全対策 受注者は、業務に際しては、次の事項を遵守し、安全対策を確実に実施しなければならない。

(1) 作業方法 作業主任者は、作業開始前・終了の報告を監督員に報告すること。

(2) 安全衛生管理 作業員は、必要な保護具等を装備し、作業の安全性等に十分留意し、

事故防止に努めること。

- (3) 労務災害の防止 受注者は、作業中の事故防止対策を十分行い、作業者への安全教育を徹底し、労務災害の発生のないように努めること。
- (4) 現場管理 受注者は、整理整頓を励行し、火災、盗難等の事故防止に努めること。
- (5) 復旧 受注者は、他の設備、既存物件の損傷、搬入道路、借地等に関しては、原型復旧とすること。

10 その他 本仕様書に定めのない事項、又は疑義が生じた場合は、発注者と協議して定めるものとする。

